

お気づきですか？あなた自身のストレス、こころの疲れ…

ストレスチェックを受けましょう

- ストレスチェックは、**こころの健康のセルフケアを目的につくられた検査**です。調査票の質問に答えるだけで、ご自身のストレス状況やその影響の程度を把握することができます。結果を適切なストレス対処に活かします。
- **検査結果は直接本人に通知**され、原則として検査の関係者（実施者・実施事務従事者）以外は見ることがありません。実施者とはストレスチェックの評価を行う医師・保健師などの資格者で、実施事務従事者は実施者の指示で事務等を担当します。いずれも守秘義務があり、個人情報 は厳重に保護されます。
- 結果により必要と判定された方への**フォローアップが用意されています**。対象者となった方の申し出により、医師の面接指導が受けられます。
- この結果は個人が特定されない方法で**集団ごとに集計や分析を行い、職場のストレス状況把握の資料**として快適な職場環境改善等に活かされます。

SAMPLE

ストレスチェックは、**労働安全衛生法第66条の10**で定められた**ストレスチェック制度**のもと、実施するものです。
受検は義務ではありませんが、ご自身のストレスケアと職場全体のメンタルヘルス向上のため、積極的に受けましょう。

<労働安全衛生法第66条の10>

事業者は、労働者に対し、厚生労働省で定めるところにより、医師、保健師その他の厚生労働省令で定める者による心理的な負担の程度を把握するための検査を行わなければならない。

上記の目的、個人情報の取り扱いなどについてご理解いただき、
ストレスチェックを受けられる方は、本紙裏面の“調査票記入時の注意点”を
よく読んで、ストレスチェック調査票をご記入下さい。

裏面へ

ストレスチェック調査票 記入・提出時の注意

- 回答は、鉛筆（又はシャープペンシル）をご使用ください。
ボールペンは使用しないでください。
- 各質問への回答は、最も当てはまるものを「ひとつ」選び、マークを記入してください。
- マークははっきりと枠内に記入してください。

※マーク記入例

よい例 

悪い例   

- 回答の記入もれや、記入欄の間違い、複数回答などがあると、正しい結果が得られません。
（回答不備があると、ご返送確認のうえ再度ご提出いただく場合があります。）
- 記入後の調査票は封筒に入れ、必ず封をしてご提出ください。
- 調査票は折り曲げ禁止です。マークシートの読み取りミスが生じます。

SAMPLE

この調査票によるストレスチェックは佐賀県産業医学協会が委託実施いたします。

- 当協会では、ストレスチェック実施にあたり、データ取り扱いを実施者・実施事務従事者に限定するとともに、個人情報の不正使用・漏えい・滅失などから保護するためセキュリティの強化に努め、個人情報保護に万全を尽くしてまいります。
 - 調査票への回答や結果などのデータについては、原則的にストレスチェックや面接指導などのストレスチェック制度に係わる業務のみで使用します。ただし、個人が特定されない集約データとして公衆衛生向上のための学術研究などへの利用、または利用者への提供をすることがあります。
- ※ 調査票の末尾に、学術研究などへのデータ提供について、同意確認の欄を設けています。不同意の方のデータを用いることはありません。